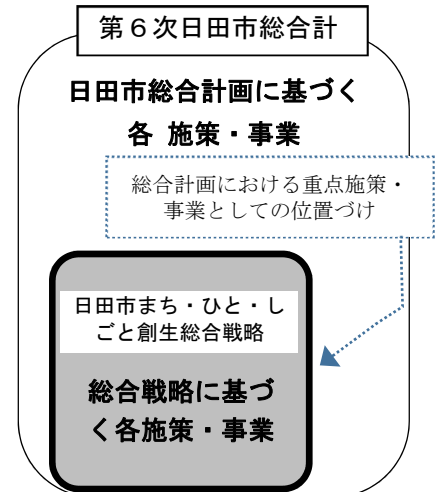


日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進(評価)体制の変更について

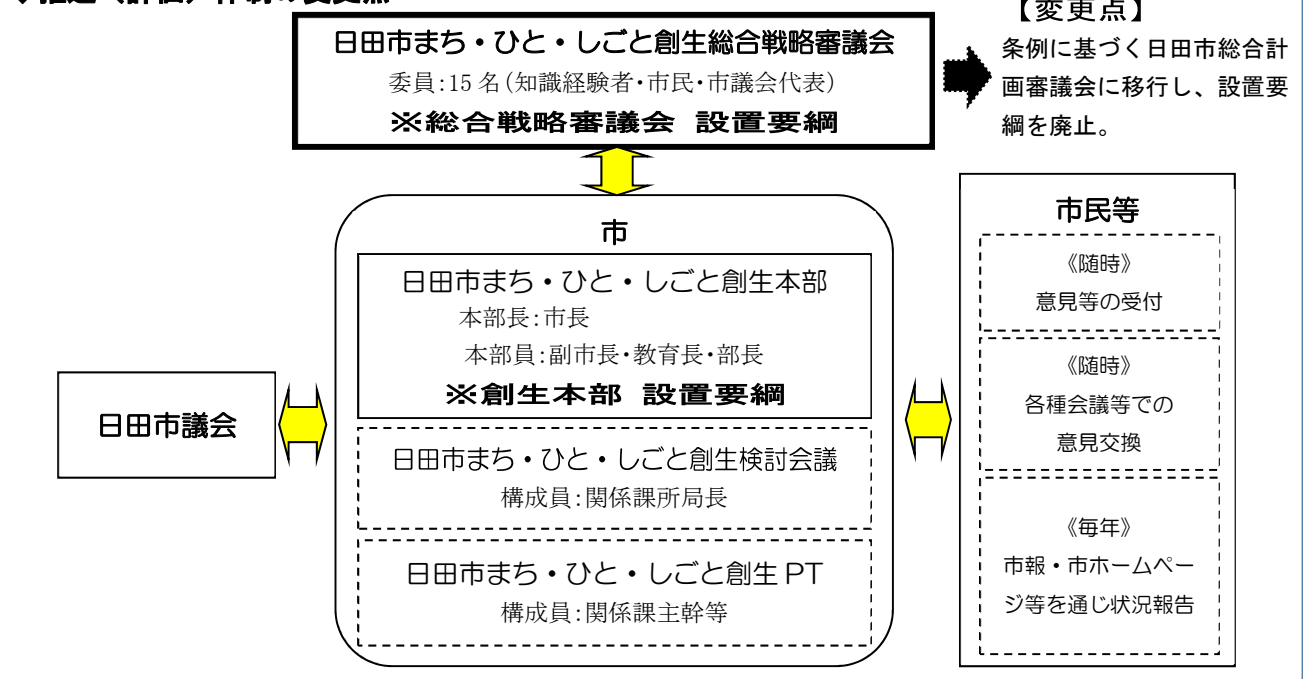
◇変更の理由

日田市まち・ひと・しごと創生 総合戦略に掲げられた取組は、日田市総合計画における重点施策・事業として位置づけられ、予算と連動させることとなるため、総合計画及び総合戦略は、密接に連携を図りつつ策定・推進されてきた。

今後も、日田市まち・ひと・しごと創生 総合戦略及び日田市総合計画の連携を密にしながら推進していく必要があることから、両計画の連携をより一層高め、計画策定から推進までの効率的な体制を整えるよう見直しを図る。



◇推進(評価)体制の変更点



【現行】

○日田市総合計画審議会(委員 20 人以内) ※審議会条例(所掌事務)  
・総合計画に関する審議・答申  
  
(委員の任期)  
・諮問に係る審議の終了時まで

○まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(委員 15 人以内)(所掌事務)  
・総合戦略に関する審議・答申  
・総合戦略の進捗状況の報告に対する意見を述べる  
(委員の任期)  
・2年

【改正】

○日田市総合計画審議会(委員 20 人以内) ※日田市総合計画審議会条例(所掌事務)  
・総合計画の策定に関する審議・答申  
・総合戦略の策定に関する審議・答申  
・その他市長が必要と認める事項について審議し、意見を述べる  
(委員の任期)  
・2年